

ポリビニルイミダゾール—ポリビニルピロリドン共重合に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和2年10月21日～令和2年11月19日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

	意見・情報※	食品安全委員会の回答
1	「NVP の発がん性については、経口投与による試験は行われておらず、吸入ばく露試験により上気道と肝臓に発がん性が認められたとの知見があるが、遺伝毒性が認められないことから、遺伝毒性メカニズムに基づくものではないと考えた。」というのはいかがでしょうか。 ワイン以外では使用が認められておらず、「使用した PVI/PVP は、最終食品の完成前に除去しなければならない」ということで、安心できるのでしょうか？	NVP の発がん性については、経口投与による試験は行われておらず、評価することは困難と判断しました。 PVI/PVP の不純物については、成分規格案において、PVI/PVP 1g 当たりの上限量が設定されており、摂取量は少ないと考えられることから、ばく露マージンによる評価を実施することとし、ばく露マージンによる評価に当たっては、摂取量推計が過大な見積もりであることを考慮しました。NVP については、NOAELである 7.5 mg/kg 体重/日と推定一日摂取量である 2.19×10^{-6} mg/kg 体重/日との間には十分なマージンが存在することから、添加物「PVI/PVP」が添加物として適切に使用される場合、不純物である NVP の安全性に懸念がないと判断しました。

※ 頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。